

平成 28 年度事業計画

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

I. 不動産に関する調査研究・情報提供事業（公益目的事業 1）

1. 不動産に関する調査研究政策提言活動

- (1) 土地住宅税制及び政策提言活動の実施
- (2) 既存住宅市場の環境整備及び流通活性化等への対応
- (3) 民法改正等への対応
- (4) 消費者保護のための賃貸不動産管理の適正化に向けた対応
- (5) 反社会的勢力排除等に係る取組み
- (6) 各種制度改善に係る提言活動
- (7) 土地住宅政策調査研究業務
- (8) 空き家対策等の調査研究
- (9) 不動産取引の国際化に関する調査研究
- (10) 宅地建物取引を通じた地方創生に関する人材育成の調査研究

2. 不動産に関する情報提供活動

- (1) 全宅連ホームページの運営
- (2) 全宅連統合サイト（ハトマークサイト）の運営

II. 不動産取引等啓発事業（公益目的事業 2）

1. 不動産取引等啓発事業

- (1) 不動産賃貸借取引に関する啓発活動の実施
- (2) 不動産取引のための情報提供活動の実施
- (3) 税制改正関連法令周知の実施
- (4) 不動産取引等に関する意識調査の実施
- (5) 一般消費者への不動産税制等の啓発活動の実施
- (6) 不動産税制に関する電話相談の実施

2. 不動産情報提供活動

- (1) 不動産総合情報誌「リアルパートナー」の発行

Ⅲ. 不動産に係る人材育成事業（公益目的事業3）

1. 不動産に係る人材育成事業

- (1) インターンシップ制度の実施
- (2) 消費者向けセミナーの実施

2. 教育研修の運營業務

- (1) 不動産実務セミナーの実施
- (2) 不動産キャリアサポート研修制度の運営

Ⅳ. 会員等への業務支援事業（共益事業等）

一 収益事業

- (1) 民間物件情報サイトの斡旋事業

二 共益事業

1. 都道府県協会会員支援

- (1) 不動産業の異業種参入等に対する対応
- (2) 宅建業者及び宅建士の業務等のあり方に係る検討
- (3) 全宅連策定書式等の充実
- (4) 会員業者のビジネスモデルに関する調査研究
- (5) 不動産取引市況に関する動向等の調査及び情報発信
- (6) 会員用物件登録システム
- (7) 流通事業に係る支援事業の検討

2. 都道府県協会支援

- (1) 「ハトマークグループ・ビジョン」の推進と公益社団等移行に伴う組織運営支援の実施
- (2) 全宅連 50 周年、全宅連 45 周年記念式典等実施に向けた準備

- (3) 都道府県協会の研修業務に関する研修パック等の支援及び連絡調整
- (4) ハトマーク認知度向上策と本会事業に関する広報活動の実施
- (5) 都道府県協会及び傘下会員への効率的かつ効果的な広報活動の実施

3. 関係団体の行う諸事業への協力

- (1) 指定流通機構への協力
- (2) 不動産ジャパンへの協力
- (3) 賃貸不動産経営管理士協議会等との連携
- (4) 産学協調事業など不動産関係団体と連絡渉外活動ならびに調査活動に関する事業の実施
- (5) 不動産コンサルティング技能登録制度への対応
- (6) 関連団体の運営への協力

V. 会務の総合管理（法人会計）

1. 円滑な会務運営と福利厚生事業の実施

- (1) 公益社団法人としての適正な運営
- (2) 都道府県協会との情報共有を通じた組織基盤強化の検討
- (3) 円滑な会務運営と合理的な会議の開催
- (4) 提携大学推薦入試への対応

2. 健全な財務運営と適正な経理処理

* 上記事業のうち

宅地建物取引業法第64条の3第3項及び第4項に基づき、次の公益目的事業を全宅保証より受託し、取引の安全並びに宅地建物取引に係る者の資質向上と消費者保護に努める。

1. 宅地建物取引に関する調査研究事業

- (1) 民法改正等への対応
- (2) 空き家対策等の調査研究
- (3) 不動産取引の国際化に関する調査研究
- (4) 宅地建物取引を通じた地方創生に関する人材育成の調査研究

2. 宅地建物取引に関する知識の啓発事業

- (1) 不動産賃貸借取引に関する啓発活動の実施
- (2) 不動産取引のための情報提供活動の実施

- (3) 税制改正関連法令周知の実施
 - (4) 不動産取引等に関する意識調査の実施
 - (5) 不動産総合情報誌「リアルパートナー」の発行
3. 宅地建物取引に関する人材育成事業
- (1) 消費者向けセミナーの実施
 - (2) 不動産実務セミナーの実施